

2月定例教育委員会会議録

開催日時 令和4年（2022年）2月2日（水）
午後2時～午後2時55分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員	教育長	福永 忠克
	委員（教育長職務代理者）	土井 真一
	委員	岡崎 正彦
	委員	野村 早苗
	委員	石井 太

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から説明員等の出欠について報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第56号議案から第60号議案までの5議案については県議会との調整に支障がないよう、2月定例会議に提案される前の本日においては審議を非公開とし、後日、提案後に公開することが適切であることから、審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第56号議案から第60号議案までの5議案の審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、非公開議案の順で審議することが確認された。

3 会議録確認

- 1月17日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 議事（議案：公開）

- 教育長から、第61号議案「令和4年度滋賀県立高等学校入学者推薦選抜追検査およびスポーツ・文化芸術推薦選抜追検査要項について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

（岡崎委員）

追検査に関する昨年度の対応と比較して、今回の対応は如何か。

（高校教育課長）

昨年度は3月に実施する一般選抜の追検査を3月末に実施した。2月の推薦選抜等に係る追検査については、昨年度は実施していないが、新型コロナウイルス感染症が大きく拡大している状況から、中学生の不安を払拭するために今年度新たに設けるものである。

（岡崎委員）

早急な周知が必要と思われるが、どのように対応されるのか。

（高校教育課長）

議決いただければ、すぐに各市町教育委員会や高等学校、関係機関等に周知する予定である。

（教育長）

今回の措置はオミクロン株の急拡大に伴い、中学生、高校生にも陽性者が多く

出ていることから、受検機会の確保について文部科学省から要請を受けたため、従来の一般選抜の追検査に加えて、推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜についても追検査を実施する。

なお、特色選抜については5教科の試験を課す方法であるため、受検できなかった場合には一般選抜で受検していただくことになる。

- 教育長から、第 61 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

5 報告（公開）

- 教育長から「新型コロナウイルス感染症にかかる令和 4 年度滋賀県立高等学校入学者選抜に関するガイドラインについて」、事務局に報告を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

特になし

6 議事（議案：非公開）

- 教育長から、第 56 号議案「令和 4 年度滋賀県一般会計予算のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

（石井委員）

主要施策の「③教員の人材確保と働き方改革」について、人材の確保が厳しいことは報道等でも取り上げられている。教員の資質がある人材の活用のため、大胆な発想の転換により、優秀な人材に対して門戸を開くことを期待している。問題の本質を考えると、ゼロサムゲーム的な発想ではいけないので、他の都道府県

と人材の取り合いをしても仕方がない。

また、政府としては70歳まで働いてほしいと考えているので、変化をうまくとらえて、滋賀ならではの新たな施策が生まれてくることを期待している。

(教職員課長)

教員の確保については全国的にどこの自治体も悩んでいると思うが、解決法が見出しづらい。しかしながら教育系大学を卒業して教員免許を取得された方のうち、全国的には6割程度しか教職についていない現状があり、教職の魅力を発信することで、そういった方々に教壇に立っていただきたいと考えている。

また、これは在職者にも影響することであるが、魅力を発信するために、教員の働き方改革についてもしっかりと取り組み、これらを両輪に教員の人材確保を進めていきたいと考えている。

(石井委員)

産業界を始め、様々な外部団体ともコミュニケーションを取っていただきたい。

(教育長)

あわせて外部の方に教育現場に関わっていただく取組も進めていきたいと考えており、石井委員を始め、経済界の方々にも様々な形で御協力、御支援を賜りたい。

(岡崎委員)

昨年のふれあい教育対談で学校現場の教員の大変な状況を伺った。教員の補助となる部分に予算を増額されているが、現場の教員の負担の削減につながるよう、効果的に執行していただきたい。

- 教育長から、第56号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。
- 教育長から、第57号議案「滋賀県奨学資金貸与条例の一部を改正する条例案に関する知事への意見について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基

づき説明があった。

●主な質疑・意見

(岡崎委員)

タブレット端末の購入が困難な家庭においては、インターネット環境の整備もままならない場合があると思うが、上限 15 万円の範囲内で電子計算機購入資金をインターネット回線の契約に充当することはできるのか。

(教育総務課長)

インターネット環境がない家庭に対してはモバイルルーターを貸与し、その上で自己負担によりインターネット回線を契約していただくことになる。今回の条例改正で新設する資金が想定する用途は電子計算機購入であるため、タブレット端末やその周辺機器が対象となる。

通信費の支援としては、奨学金として毎月貸与する資金を活用いただくことになる。

(土井委員)

経済的に困難な家庭への対応としては、購入資金の貸与だけか。それとも選択的にタブレット本体の貸与を受けることもできるのか。

(教育総務課長)

御指摘の通り、端末の貸与を受ける選択肢もある。その場合は卒業時に返却いただくことになる。経済的に厳しい家庭であっても、生徒個人の端末を購入したいとの要望に応えるため、今回の制度を整備する。

●教育長から、第 57 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から、第 58 号議案「滋賀県職員定数条例の一部を改正する条例案に関する知事への意見について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第 58 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、第 59 号議案「滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案に関する知事への意見について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第 59 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、第 60 号議案「滋賀県公立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に関する知事への意見について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第 60 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

7 閉 会

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。